

事務事業名	生活困窮者自立支援事業		所属部	健康福祉部	所属課	健康福祉総務課	
総合計画体系	政策名	〈Ⅲ〉支えあい健やかに暮らせるまち〈保健・医療・福祉〉		所属G	生活福祉G	課長名	野々村 達志
	施策名	〈23〉生活困窮者の支援		担当者名	布野 直樹	電話番号	0854-40-1041 (内線) 2132
	目的・対象	生活困窮者	意図	自立した生活をおくる。			生活困窮者自立支援事業
	基本事業	〈066〉生活困窮者に対する相談体制の充実		予算科目	0:1:1:5:0:4	大事業名	
目的・対象	生活困窮者	意図	相談しやすくなる。			中事業名	自立相談支援事業
					0:5:0:5:0:1	中事業名	自立相談支援事業

1 現状把握【DO】

(1) 事務事業の概要

① 対象(誰、何を対象にしているのか)	② 意図(対象がどのような状態になるのか)
生活困窮者	自立した生活を営む。
③ 事業内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)	
事業期間 <input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 ( H26 年度～ ) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( 年度～ 年度 )	失業者、多重債務者、ホームレス、ニート、引きこもり等により生活に困窮している世帯からの相談に速やかに応じ適切な指導、援助を行うことで生活保護に陥ることなく自立した生活が送れるよう支援する。 H27年4月から施行された生活困窮者自立支援法により、自立相談支援事業、住居確保給付事業を必須事業として実施。H28年度から家計相談支援事業(任意事業)、H30年度からは就労準備支援事業(任意事業)を実施している。
④ 主な活動 R5年度実績(R5年度に行った主な活動) ・雲南市社会福祉協議会(市社協)への委託事務 ・月1回の生活困窮者支援調整会議の開催 ・随時 市社協をはじめ関係機関との協議	⑤ これまでの改革・改善経緯 (この事務事業に関してこれまでどのような改革改善をしているか?) 生活保護に至る前の段階での自立支援策はH27年4月から自立相談支援事業、住居確保給付事業を必須事業として実施。H28年度から家計相談支援事業(任意事業)、H30年度からは就労準備支援事業(任意事業)を実施している。事業については、市社協へ委託している。

(2) 事務事業の指標

成果指標	単位	R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(実績)	R6年度(計画)
ア 生活困窮に関する新規相談受付人数	人	133	91	103	103
イ 住居確保給付件数	件	0	0	0	1
ウ 生活福祉資金貸付件数	件	4	1	2	2
エ 生活福祉資金(特例)貸付件数	件	130	41	0	0

(3) 事務事業のコスト

① 事業費の内訳 (R5年度決算)	② コストの推移	単位	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(決算)	R6年度(計画)	
委託料17,269千円	財源内訳	国庫支出金	千円	11,598	11,192	12,255	12,729
		県支出金	千円				
		地方債	千円				
		その他	千円				
		一般財源	千円	4,739	4,589	5,014	5,210
	事業費計	千円	16,337	15,781	17,269	17,939	

2 事後評価【SEE】

① 事業実績における成果	委託先である雲南市社会福祉協議会生活支援・相談センターの精力的な取り組みにより、成果が向上している。 生活に困窮している世帯からの相談に速やかに応じ適切な指導、援助を行っており、生活保護に陥ることなく自立した生活が送れるよう支援ができています。
② 事業実施するうえでの課題	相談内容が複雑、多岐にわたっている。 また、物価高騰の影響により、生活の見通しに不安を感じる相談者も増加しており、相談体制の充実が求められている。
③ 課題解決に向けた改革改善等	H28年度から必須事業に加えて家計相談支援事業(任意事業)、H30年度からは就労準備支援事業(任意事業)を実施しているが、その他の任意事業については、相談者のニーズに応じた形で実施できるよう検討していく必要がある。